

# 日医工医療行政情報

<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/>

## 「ここから始める！病院が進めるポリファーマシー対策」

作成：日医工株式会社（公社）日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第6345号 寺坂裕美  
 日医工株式会社（公社）日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第6178号 栗原盛一

参考資料：令和2年4月10日 高齢者医薬品適正使用検討会資料1「実態調査・好事例施設調査報告書」

### 凡例

通知等

疑義解釈

MPSコメント

（7月1日改訂）  
 ・「ポリファーマシーの定義」などスライドを追加しました

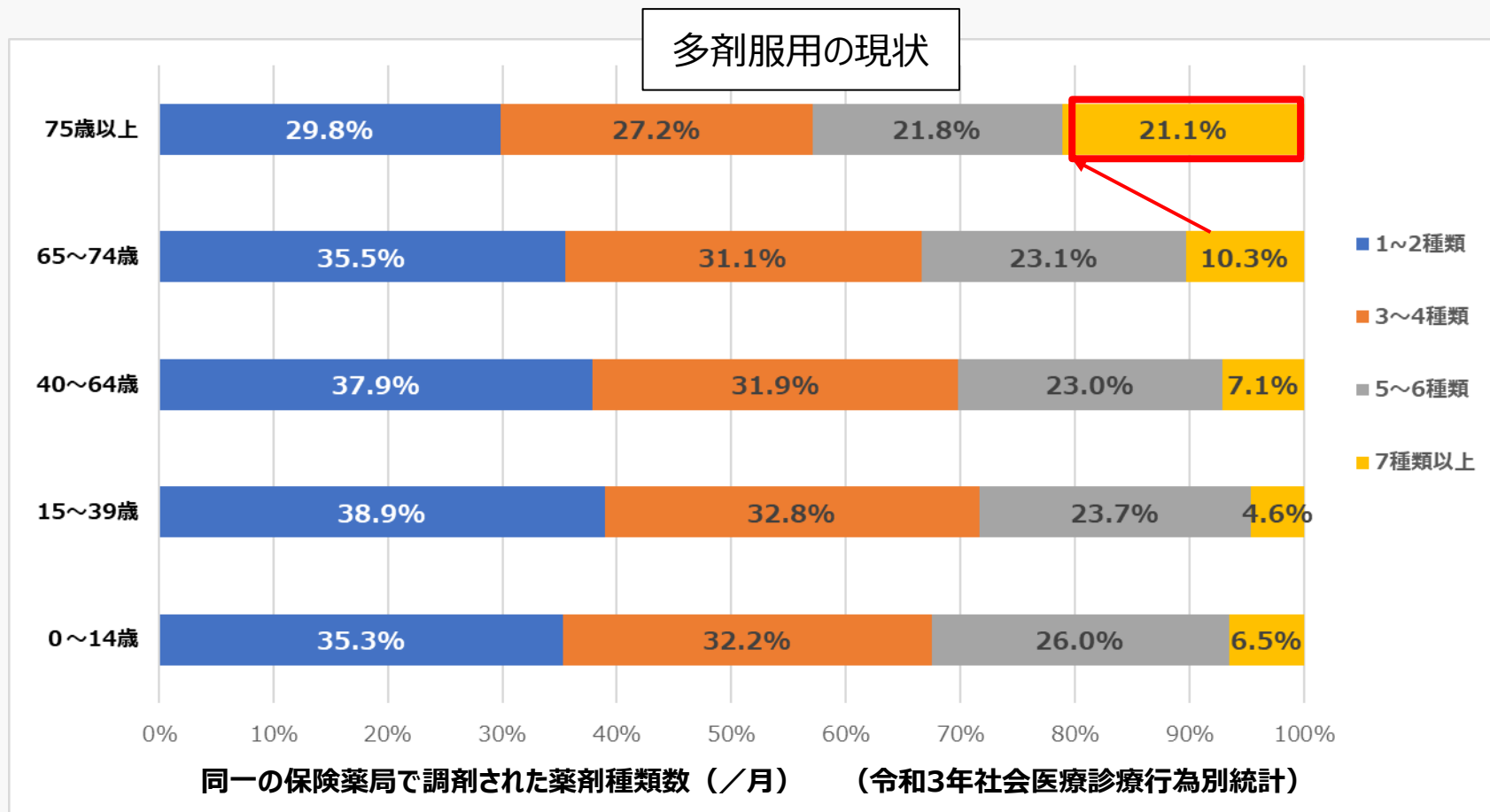
本資料は、2022年7月1日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです  
 が、その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接  
 または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます

資料No.20220701-1131-1

## 資料のポイント

- 厚労省は高齢者のポリファーマシー対策を推進しており、様々な指針や取り組み事例を公表しています。
- 全国の病院の薬剤部長へのアンケート結果では、約1/3の医療機関が入院患者のポリファーマシー対策の取組のための規定や運用を行っていると回答しています。
- 取組の中で最も多く行われているのは「担当科医師へのコンサルテーション」で、次に多く行われているのは「多職種チームによるカンファレンス」です。  
また、取組の具体的な内容も紹介されています。
- ポリファーマシー対策への診療報酬上の評価ともいえる「薬剤総合評価調整加算」は、2020年改定にて、減薬以外の処方変更でも算定が可能となりました。

- 多剤服用の中でも害をなすもの。
  - 単に服用する薬剤数が多いことではなく、それに関連して薬物有害事象のリスク増加、服薬過誤、服薬アドヒアランス低下等の問題につながる状態。
- 厚生省：高齢者の医薬品適正使用の指針（総論編）



本資料は、2022年7月1日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

## ■ 厚労省から、ポリファーマシー対策を推進するために指針や通知等が発出されています。

### 【これまでに厚労省から発出されてきたポリファーマシー対策関連指針等】

○ [高齢者の医薬品適正使用の指針（総論編）](#)（平成30年5月29日）

[https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/kourei-tekisei\\_web.pdf](https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/kourei-tekisei_web.pdf)

○ [高齢者の医薬品適正使用の指針（各論編（療養環境別））](#)（令和元年6月14日）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000568037.pdf>

○ [ポリファーマシーに対する啓発資材「あなたのくすり いくつ飲んでいますか」](#)（令和2年3月24日）

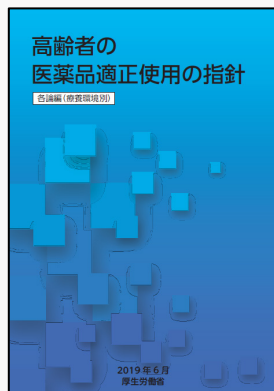
<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000606997.pdf>

○ [病院における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方](#)（令和3年3月31日）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_17788.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17788.html)

様式事例集や実際に使用されている持参薬評価テンプレート等の様式などの参考資料が掲載されています

PDF資料ではリンクにより該当資料をご確認いただけます



## ポリファーマシーの原因

- ・多病による複数医療機関  
診療科の受診
- ・処方カスケードの発生  
※ 処方カスケードとは、服用している薬による有害な反応が新たな病状と誤認され、それに対して新たな処方生まれるというもの



防止・対応策

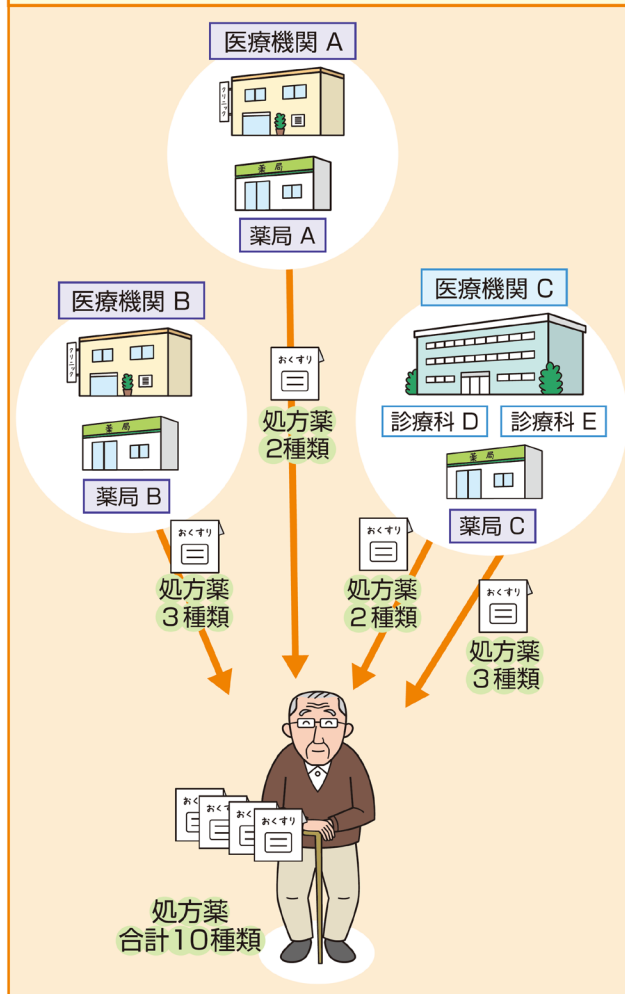
## ・高齢者総合機能評価

認知機能や日常生活動作 (Activities of Daily Living ; ADL) 、生活環境、患者の薬剤選択嗜好などを評価する  
この時点で、患者の服用薬全てに関する情報を入手する必要がある (一般用医薬品も含む)

## ・処方の優先順位と減量・中止

処方医へ治療の優先順位の確認と薬物有害事象を回避することを目的とする場合には、薬学的知見を踏まえ、服用中の薬剤の再考の提案を行う

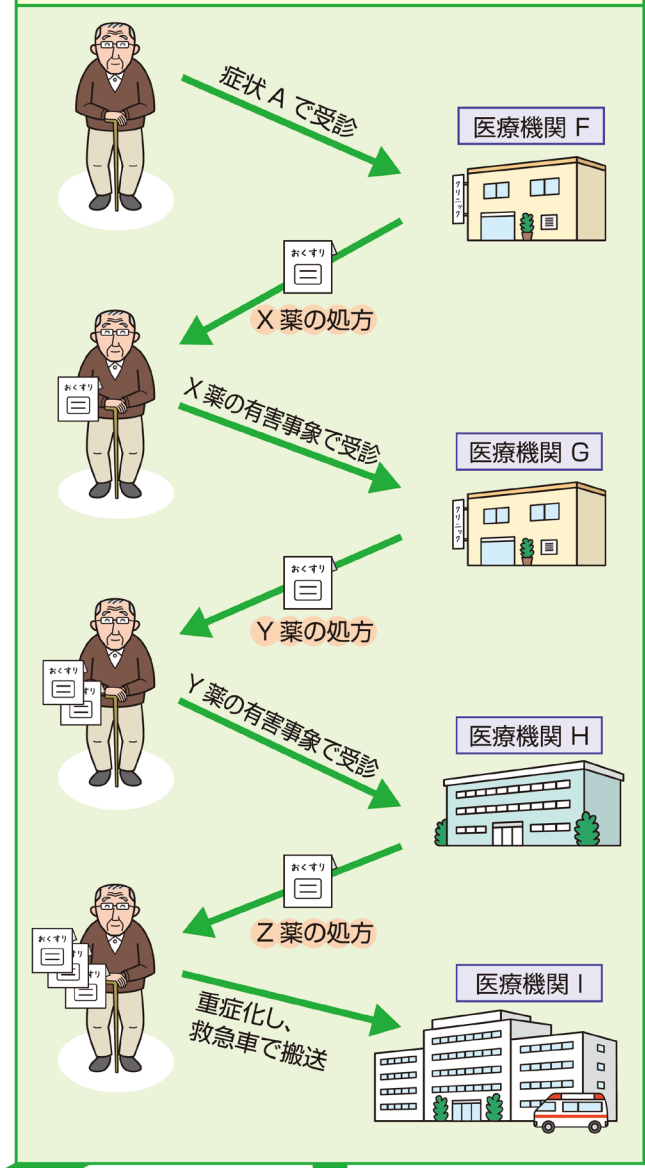
### 例1. 多病による複数医療機関・診療科の受診



### ポリファーマシーに関連した問題の発生

- ・薬物有害事象
- ・服薬アドヒアランス低下 など

### 例2. 処方カスケードの発生



本資料は、2022年7月1日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

# 入院患者のポリファーマシー対策実施割合

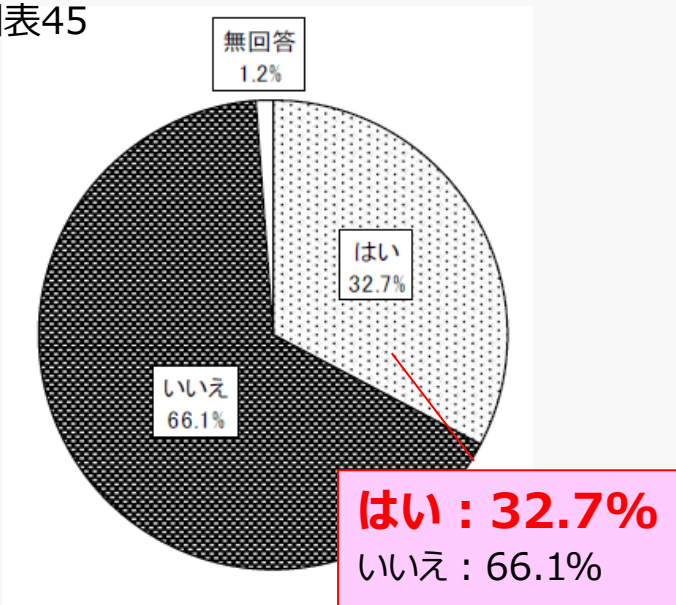
■ 約1/3の医療機関が入院患者のポリファーマシー対策の取組のための規定・運用をしていると回答しています。

図表45 入院患者のポリファーマシー回避・改善のための取組の規定・運用をしているか

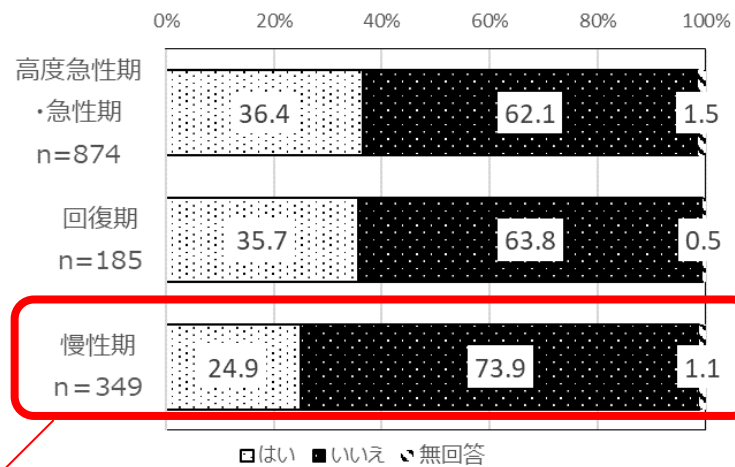
図表46 入院患者のポリファーマシー回避・改善のための取組の規定・運用をしているか（医療機能別）

n=1,629（調査対象：100床以上の病院の全5,369施設の薬剤部長 回収率30.3%）

図表45



図表46



医療機能別にみると、高度急性期・急性期や回復期と比べ、慢性期での割合が低い

引用：令和2年4月10日高齢者医薬品適正使用検討会資料1「実態調査・好事例施設調査報告書」

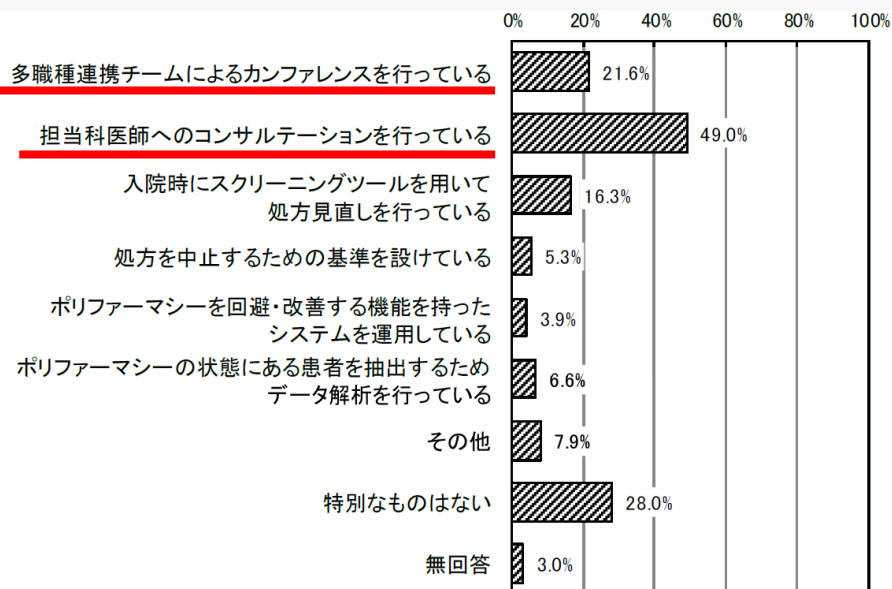


- 有害事象の増加…薬物相互作用、処方・調剤の誤り、飲み忘れ・飲み間違いの発生確率増加
- 薬剤費の増大…自己負担の増加、国民医療費の増加
- QOLの問題…服用時の手間、介護者の手間

## 院内でポリファーマシーを回避・改善するための取組

■ 取組の中で最も多く行われているのは「担当科医師へのコンサルテーション」で、次に多く行われているのは「多職種チームによるカンファレンス」です。

院内でポリファーマシーを回避・改善するための取組 n=533



引用：  
令和2年4月10日高齢者医薬品適正使用検討会資料1「実態調査・好事例施設調査報告書」

要点と考えられる箇所を太字で表記  
(日医工MPS)

## 【取組の具体的な内容(一部を抜粋)】

- ・同効薬について、服用種類を減らしたり、服用の必要性のない薬や重要性の低い薬について、**医師と薬剤師で相談して中止を検討する**
- ・**カルテ記入により医師へ情報提供**
- ・**入院前に既往歴、検査値を確認し、全て処方必要性を見直す**
- ・**多院の重複処方、持参薬の日数が多い薬剤の医師への報告**
- ・**入院時に持参薬鑑別書を作成し、持参薬の内容を担当医へ提示し、重複の回避、見直しを行う**
- ・**入院時に転倒、転落チェック薬リストとABCスコアを作成**  
転倒しやすい薬と、抗コリン作用の負荷量を数値化し、カルテに記載している
- ・**主治医と減薬チームとの間でプロトコルを決め、患者の同意を得た段階で減薬を行い、カンファレンスの内容をカルテに残している**
- ・**向精神薬が多剤併用状態にある患者を調べ、主治医へ使用状況をフィードバックしている**
- ・**血圧やDMについて数値化し、適正を確認**  
向精神、下剤、胃薬、整腸剤、ビタミン剤は重複で中止

参照：令和2年4月10日高齢者医薬品適正使用検討会資料1「実態調査・好事例施設調査報告書」



- ポリファーマシーを適応させる厳密な薬剤数の基準はない
- 高齢者の薬物有害事象および転倒の発生状況

入院患者…6種類以上で薬物有害事象のリスクが、特に増加する傾向

外来患者…5種類以上で転倒の発生率が高い

⇒ 5~6種類以上がポリファーマシーの目安

## 薬剤起因性老年症候群と主な原因薬剤の一例

単剤でみられる薬剤起因性老年症候群を記載したもの

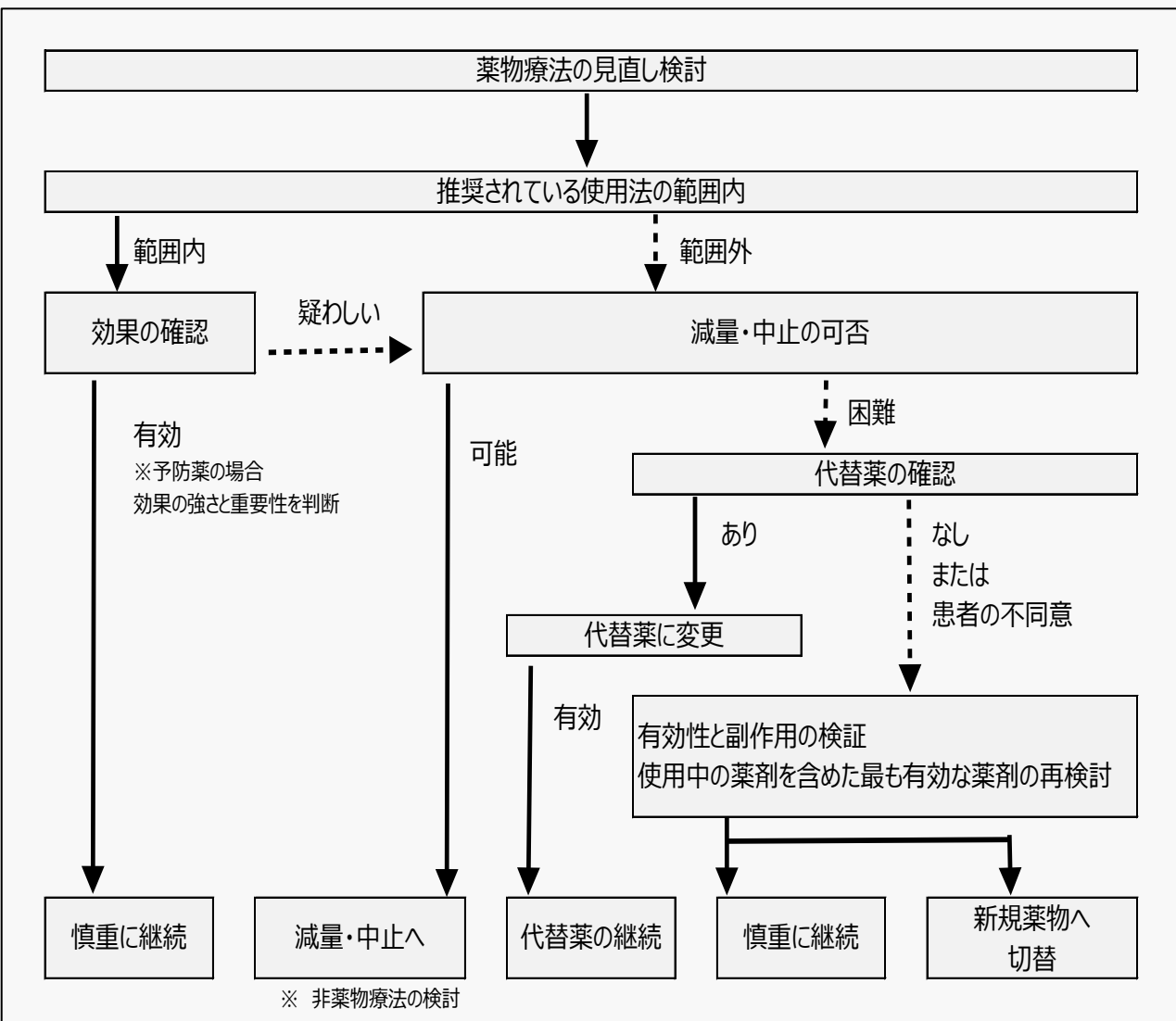
症 候	薬 剤
ふらつき・転倒	降圧薬（特に中枢性降圧薬、α遮断薬、β遮断薬）、睡眠薬、抗不安薬、抗うつ薬、てんかん治療薬、抗精神病薬（フェノチアジン系）、パーキンソン病治療薬（抗コリン薬）、抗ヒスタミン薬（H <sub>2</sub> 受容体拮抗薬含む）、メマンチン
記憶障害	降圧薬（中枢性降圧薬、α遮断薬、β遮断薬）、睡眠薬・抗不安薬（ベンゾジアゼピン）、抗うつ薬（三環系）、てんかん治療薬、抗精神病薬（フェノチアジン系）、パーキンソン病治療薬、抗ヒスタミン薬（H <sub>2</sub> 受容体拮抗薬含む）
せん妄	パーキンソン病治療薬、睡眠薬、抗不安薬、抗うつ薬（三環系）、抗ヒスタミン薬（H <sub>2</sub> 受容体拮抗薬含む）、降圧薬（中枢性降圧薬、β遮断薬）、ジギタリス、抗不整脈薬（リドカイン、メキシレチン）、気管支拡張薬（テオフィリン、アミノフィリン）、副腎皮質ステロイド
抑うつ	中枢性降圧薬、β遮断薬、抗ヒスタミン薬（H <sub>2</sub> 受容体拮抗薬含む）、抗精神病薬、抗甲状腺薬、副腎皮質ステロイド
食欲低下	非ステロイド性抗炎症薬（NSAID）、アスピリン、緩下剤、抗不安薬、抗精神病薬、パーキンソン病治療薬（抗コリン薬）、選択的セロトニン再取り込み阻害薬（SSRI）、コリンエステラーゼ阻害薬、ビスホスホネート、ビグアナイド
便秘	睡眠薬・抗不安薬（ベンゾジアゼピン）、抗うつ薬（三環系）、過活動膀胱治療薬（ムスカリン受容体拮抗薬）、腸管鎮痙薬（アトロピン、ブチルスコポラミン）、抗ヒスタミン薬（H <sub>2</sub> 受容体拮抗薬含む）、αグルコシダーゼ阻害薬、抗精神病薬（フェノチアジン系）、パーキンソン病治療薬（抗コリン薬）
排尿障害・尿失禁	抗うつ薬（三環系）、過活動膀胱治療薬（ムスカリン受容体拮抗薬）、腸管鎮痙薬（アトロピン、ブチルスコポラミン）、抗ヒスタミン薬（H <sub>2</sub> 受容体拮抗薬含む）、睡眠薬・抗不安薬（ベンゾジアゼピン）、抗精神病薬（フェノチアジン系）、トリヘキシフェニジル、α遮断薬、利尿薬

厚労省：2018年5月 高齢者の医薬品適正使用の指針

本資料は、2022年7月1日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

## 多剤服用の対策としての 高齢者への薬物療法での注意点

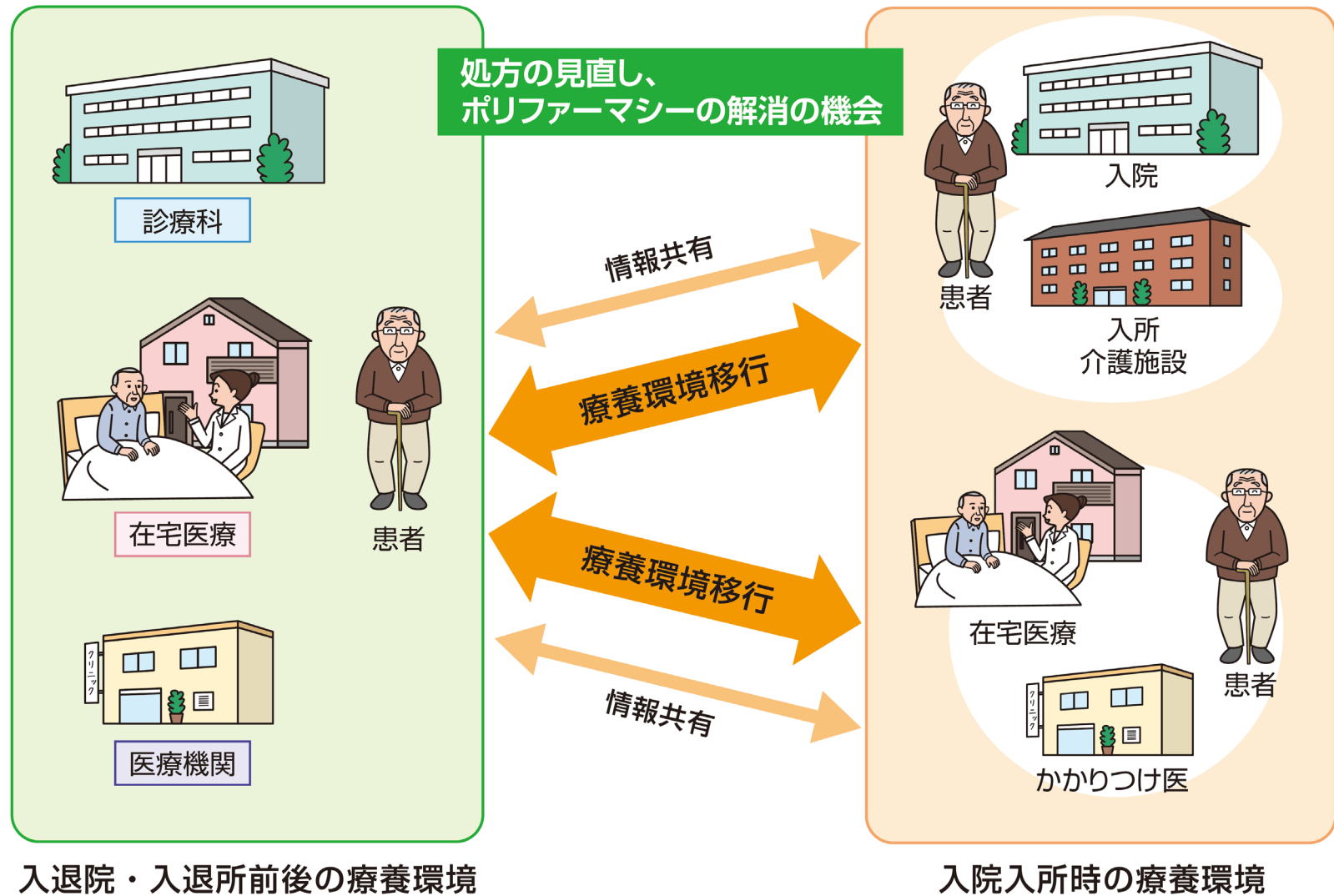
- ◆ 薬剤の特性に合わせた開始用量や投与量調整方法
- ◆ 薬物相互作用とその対応
- ◆ 高齢者で汎用される薬剤の使用と併用の基本的な留意点
  - ① 同種同効薬同士の重複処方の確認
  - ② 相互作用の回避とマネジメント
  - ③ 薬剤の使用と併用の基本的な留意点
- ◆ その他の疾患横断的に使用する薬剤の使用と併用の基本的な留意点



服用薬剤数を減らす	<ul style="list-style-type: none"> <li>力価の弱い薬剤を複数使用している場合は、力価の強い薬剤にまとめる</li> <li>配合剤の使用</li> <li>対症療法的に使用する薬剤は極力頓用で使用する</li> <li>特に慎重な投与を要する薬物のリストの活用</li> </ul>
剤形の選択	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者の日常生活動作（ADL）の低下に適した剤形を選択する</li> </ul>
用法の単純化	<ul style="list-style-type: none"> <li>作用時間の短い薬剤よりも長時間作用型の薬剤で服用回数を減らす</li> <li>不均等投与を極力避ける</li> <li>食前・食後・食間などの服用方法をできるだけまとめる</li> </ul>
調剤の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>一包化</li> <li>服薬セットケースや服薬カレンダーなどの使用</li> <li>剤形選択の活用（貼付剤など）</li> <li>患者に適した調剤方法（分包紙にマークをつける、日付をつけるなど）</li> <li>嚥下障害患者に対する剤形変更や服用方法（簡易懸濁法、服薬補助ゼリー等）の提案</li> </ul>
管理方法の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人管理が難しい場合は家族などの管理しやすい時間に服薬をあわせる</li> </ul>
処方・調剤の一元管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>処方・調剤の一元管理を目指す（お薬手帳等の活用を含む）</li> </ul>

飲みやすい剤形や使用しやすい剤形が患者によって異なるため、患者が正しく使用できる剤形かを確認する必要があります。

一包化を行うことが必ずしも服薬アドヒアランスを向上させる方法ではないことにも注意が必要です



厚労省：2018年5月 高齢者の医薬品適正使用の指針

- お薬手帳は1冊にまとめ、処方薬全体を把握できるようにする
- 服用される方は、お薬手帳に、病歴・副作用歴・アレルギーの有無などの基本情報や、気になる症状をメモを残し、かかりつけ医師やかかりつけ薬剤師は、患者やその家族が、服用中の薬について気軽に相談できる体制整備を整える。
- かかりつけ薬剤師・薬局機能を推進し、日頃から処方されている薬の情報を一元管理を行う。
- 勝手に薬の服用をやめず、医師や薬剤師に相談する。
- 同じ病気で複数の医療機関に行く「重複受診」は、薬の重複を招くため、控える
- 複数の医療機関から出された処方内容について、薬剤師による薬学的知見から「なぜこの薬が処方されたのか」を判断する。
- 薬剤師が処方された薬をしっかりと飲むことを指導し、多剤併用する患者さんが増えている中、適切な薬の服用を指導する。
- 多職種での連携により、ポリファーマシーを防止し、服薬コンプライアンスの向上、QOLの向上、治療効果の向上に繋げていく。

- ポリファーマシー対策への取組みに対し、  
入院患者には「薬剤総合評価調整加算」、外来患者には「薬剤総合評価調整管理料」  
が診療報酬上の評価として設定されています

	名称	主な要件	点数
入院	薬剤総合評価調整加算	次のいずれかの場合に退院時に1回算定。 (1)入院前に6種類以上の内服薬が処方されていた患者について、 処方内容を変更し、必要な指導を行った場合 (2)精神病棟入院患者で抗精神病薬を4種類以上内服していたものについて、 抗精神病薬の処方内容を変更し必要な指導を行った場合	100点
	薬剤調整加算	次のいずれかの場合、上記に加算。 ・上記(1)の場合で、退院時に内服薬が2種類以上減少した場合 ・上記(2)の場合で、退院日までの間に抗精神病薬の種類数が2種類以上減少 (又はクロルプロマジン換算で1,000mg以上)した場合	150点
外来	薬剤総合評価調整管理料	内服を開始して4週間以上経過した内服薬が6種類以上処方されている外来患者の 処方内容を検討した結果、当該医療機関で処方された内服薬の種類数が2種類以上 減少し、その状態が4週間以上継続すると見込まれる場合に算定。(月1回に限り)	250点
	連携管理加算	次のいずれかの場合、上記に加算。 ・処方内容の総合調整に当たって、患者が受診する他の医療機関又は薬局に 照会を行い、結果について情報提供を行った場合 ・他の医療機関等からの情報提供を受けて、処方内容の調整又は評価を行い、 結果について情報提供を行った場合	50点

**【薬剤総合評価調整加算】の算定要件を解説した資料もご用意しています！**





日医工がお届けする **Stu-GE** は、  
スタジー  
**医療従事者の方のための医療行政情報サイトです。**

ご覧頂ける  
 テーマ別  
 情報一覧

- 診療報酬改定関連の速報情報
- 診療報酬点数の施設基準や算定要件の情報
- 調剤報酬全点数情報
- 地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の施設基準
- DPC/PDPS関連 新規薬価収載に係る包括評価対象外薬剤一覧  
 DPC公開データを用いた各種医療圏分析
- その他医療制度に関する情報

会員登録は、**無料**

いますぐ、会員登録サイトで登録を!!

**会員特典1** → メールマガジンの受信

**会員特典2** → 会員限定コンテンツの閲覧

スマートフォンで簡単登録

パソコン画面で入力



<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/registrations/index>